

# 介護保険負担限度額認定証の更新について

介護保険負担限度額認定は、利用者負担段階ごとに預貯金額に要件が設けられています。そのため、介護保険負担限度額認定の申請を行う際は預貯金等の写しを提出してください。

## 役場で申請する場合

1. 事前に通帳の記帳をお願いします。(最新の情報が必要です)
2. 本人・配偶者(同居・別居問わない)の全ての通帳を持ってきてください。役場に通帳を持参していただければ、受付の際に職員がコピーをお取りします。
3. 申請前に多額の引き出しがあった場合は、領収書等を持参してください。支払いを証明できる書類の提出がなければ、「その他の資産(現金)」としてみなします。  
※家族間で財産を贈与した場合、贈与税の対象となることがあります。

## 郵送にて申請する場合

1. 事前に通帳の記帳をお願いします。(最新の情報が必要です)
2. 本人・配偶者(同居・別居問わない)の全ての通帳をコピーして、  
美郷町役場 健康福祉課 まで送付してください。  
下記の①～③のコピーをお願いします。

①通帳を1枚開いたページ(金融機関名、支店名、口座番号、名義人がわかるページ)

②直近2か月の収支が分かるページ

③定期預金・貯蓄預金等のページ

※預貯金などの有無にかかわらず写しが必要です!

	お支払金額	お預り金額	差引残高
05-06-03	10,000	定期預金	
05-06-15	年金	100,000	
05-07-01	80,000	施設利用料	3,000,000

3. 申請前に多額の引き出しがあった場合は、領収書の写し等を添付してください。支払いを証明できる書類の提出がなければ、「その他の資産(現金)」としてみなします。  
※家族間で財産を贈与した場合、贈与税の対象となることがあります。